



謹賀新年

今月号の表紙写真は、千代田大橋  
から撮影した日の出の様子です。

## CONTENTS

- \* 平成31年の新春を迎えて
- \* 平成31年の年頭にあたり
- \* 部会長会視察研修報告
- \* 女性部道外研修旅行
- \* 21NEWS アラカルト
- \* シリーズ協同組合と報徳
- \* 畜産部通信
- \* 営農計画書提出期限について
- \* 理事会の動き
- \* 編集後記

2019.

1  
JANUARY  
No.109



# 平成31年の新春を迎えて

十勝池田町農業協同組合

代表理事組合長 鈴木雅博

組合員の皆様には輝かしい新年を迎えられましたこと、衷心よりお慶び申し上げます。日頃より農協事業にご理解とご協力を戴いております事にも御礼を申し上げます。

さて、本年は天皇陛下が譲位されることにより第126代目の新天皇即位と新元号が公布される年であり、新元号が制定されれば大化の改新から248番目の元号となることになります。

昨年道内では地震の被害と停電により大きな影響が生じました。また、近年は気象の影響による災害も多くなっていますが、今年

が平和で穏やかなお祝いの年になります事をご祈念したいと思います。同時に日本

の食文化や国内産の農畜産物に対する関心も高まり、消費を期待するものであります。

組合員口数は現在まで減

少の一途であり池田町の人

員の皆様にとって稳り多き

年になります事をご祈念します。本年が、組合員

事事が多々あるかと思われますが、ご理解のほどお願い

人手対策は人材派遣組織にも限界があり、外国人も含めた労働力確保は急務の必

要があります。それに対応する受け入れ側の準備・学習も始めなければなりません。

EP-Aと相次いで発効されます。その影響試算に基づいた国内対策だけでは不安は消せません。今後も地域農業が安心して次世代に引き継がれ農業が営める事が大切な課題であります。国の農政対策への要望や地域農業を守るための活動には、組合員各位が協同の精神で

共に活動する事と地域の皆さんからの応援も重要な時期であります。

組合員口数は現在まで減少の一途であり池田町の人

員の皆様にとって稳り多き年になります事をご祈念します。本年が、組合員

事事が多々あるかと思われますが、ご理解のほどお願い

農協改革の下、業務上組合員の皆様にもご協力を戴く事があります。本年が、組合員





# 平成31年の年頭にあたり

北海道農業協同組合中央会

会長 飛田 稔 章

組合員並びにJA役職員の皆様には、輝かしい平成31年の新年を迎えたものと心よりお慶び申し上げます。

皆様におかれましては、日々の営農と併せ、地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より多大なご尽力をされていることに對して、改めて敬意と感謝を申し上げる次第です。

昨年の北海道農業は、春先は気温も高く、農作物の生育は平年並みで推移しましたが、7月の豪雨や台風21号により、農作物の倒伏や落果、農地・農業用施設の損壊など、全道各地域に甚だな被害が発生しました。さらに9月6日に発生した北海道胆振東部地震によ

り尊い命が失われるとともに、農畜産物や農業施設等に未曾有の被害が発生し、道内全域が停電となる「ブラックアウト」の発生によ

り、組合員の営農やJAグループ北海道・農業関係組織の集出荷、輸送、製造、保管体制に多くの影響が生じてしましました。

現在、JAグループ北海道を挙げて、1日も早い、復旧・復興に向け、全力でその支援対策に取り組んでいよいよあります。

作別別の作況をみますと、米は、作況指数が90の「不良」、小麦は、天候不順の影響により、収量・品質とも平年を下回る結果、てん菜は、収量・糖度とも概ね

9月27日、日米両国が「日本米物品貿易協定」(TAA)の交渉開始に合意したこと

が発表されました。

今後、TAG交渉において、米国側から過去の経済連携協定で合意した以上の関税引き下げを求められる懸念があるため、その動向を注視していくとともに、農畜産物を犠牲にしない毅然とした対応を求めてまいります。

さて、昨年11月には、第29回JA北海道大会を開催しました。大会では、前回大会の決議事項を継承し、

「農業所得増大」と「担い手確保・育成」の加速に取り組むとともに、「サポートづくり」の活動拡大として、地域と共に支える准組合員の皆さんのが意見の把握に、これまで以上に取り組むことを決議しました。

また、協同組合の原点を、

ありためて見つめ直し、

「新たな協同組合」の姿を

継続的に討議する」とも決議しております。今後、組

合員の多様な価値観やニーズに対応できる事業運営の展開を検討してまいります。

そして、この3年間の実践期間のうちに、2019年5月には政府が進める

「農協改革集中推進期間」

の期限、2021年3月には「准組合員利用規制の調査期限」を迎えますが、JAグループ北海道としては、

改革は自ら行うものとして、

「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」の実現に

向けて、JAグループ一丸となつて、大会決議事項の

実践を通じた自己改革を進めてまいりたいと考えております。

亥には、「無病息災」や「安定した状態で始動を待つ準備期間」の意味があるとのことであります。

今年はこの亥年にあやか

り、災害がなく、そして組

合員の苦労が報われる実り多い豊穣の一年となりますよう、併せて、北海道農業

並びに組合員、役職員の皆

様の一層の発展を心よりご

祈念申し上げ、新年にあたつてのご挨拶といたします。



平成  
30年度

# 部会長会視察研修報告



熊本畜連  
11月26日（月）～29日（木）の3泊4日の日程で部会長会（部会長会会長・川合2地区福田秀利氏）視察研修を実施し、部会長12名の参加のもと九州へ視察してきましたので、ご報告いたします。

## 26日 熊本県畜産農業協同組合連合会

（本田業務部長、  
春日業務部畜産振興課長）

熊本県畜産農業協同組合連合会とは本組合のあか牛導入の際から現在に至るまで、大変長い間お付き合いをさせて頂いております。夕方のお忙しい時間の訪問となりましたが、熊本県の農畜産物生産状況概要や子牛市場成績などの説明を受けた後、意見交換を行いました。

熊本県は平成28年度の実績で基幹的農業従事者数が全国4位、農業算出額が全国6位の実績を残す国内でも有数の農業の盛んな県で

11月26日（月）～29日（木）の3泊4日の日程で部会長会（部会長会会長・川合2地区福田秀利氏）視察研修を実施し、部会長12名の参加のもと九州へ視察してきましたので、ご報告いたします。

肉用子牛価格も上昇し、現在は過去20年の中でも最高水準で推移しているとのお話でした。平成29年の肉用子牛価格は黒毛和種777千円、褐毛和種720千円の実績でしたが、直近の平成30年9月ではあか牛の需要減少の影響から、黒毛和種729千円、褐毛和種581千円と価格差が生じる厳しい状況にあるようです。意見交換では

参加組合員から熊本県の農業情勢や畜産技術に関する質問とともに日頃からの取組に対する感謝を伝え、あか牛の产地としてエールを交換致しました。

## 27日 阿蘇郡西原村 林田牧場

（後継者林田和大氏、  
熊本畜連松岡南阿蘇支所長  
春日業務部畜産振興課長）

阿蘇山の麓に広がる西原村で褐毛和種一貫肥育甘藷水稻複合経営を営む林田牧場を視察致しました。林田牧場は現在繁殖牛75頭、肥育牛約100頭の褐毛和種を飼育していますが、平成28年4月に発生した熊本地震により牛舎の倒壊や畠の陥没などの大きな被害に見



阿蘇郡西原村 林田牧場

舞われました。地震発生の直後はケガをした牛の緊急出荷や水しか飲ませることができなかつた状況が続いたことから、販売面でも大変な苦労が続きましたが、先代の祖父光信氏、経営主の直行氏、当曰対応頂いた後継者の数大氏の懸命の努力により平成29年の販売実績では出荷頭数45頭、枝肉重量493kg、枝肉単価2221円、A-3等級以上割合64・4%と優秀な実績を上げるまでに復興されております。

自力でショベルを使って補修した畑や倒壊後に新しく建て替えられた牛舎を目の当たりに、参加者一同は震災の爪痕の大きさとその辛苦を乗り越えて復興に当たられた努力への尊敬の念を感じざるを得ませんでした。

29日 JAくるめ  
カラダ菜部会  
(園芸流通センター 高田職員)  
JAくるめサラダ菜部会は部会員13名、栽培面積11・2ha、年間出荷量11160トン、取引先は国内青果市場33社、その他16社へ販売する土耕栽培では全国1位の大

GAP取得後の変化について伺つたところ、販売単価が高くなることは想定よりも少ないものの、产地のPRに繋がつたこと、バイヤーとの商談が増えたこと、荷動きが良くなつたことなどが挙げられました。また、生産現場でのメリッ



JAくるめ

頓が進むことによる業務の効率化、従業員の衛生面や労働環境における意識の向上などの改善に繋がつたようです。ベトナムからの実習生に仕事を教える際にも、点検項目を順守するこどりが、仕事を覚えることにも繋がるようで、当初想定していなかつたGAPの効果が上がつているとのことでした。

このグローバルギャップは農業生産工程の内容について200を超える点検項目でチェックすることからも推察される通り、かなりハーダルの高い取組ですが、それにも関わらず、JAくるめサラダ菜部会では導入の検討、外部コンサルタント会社との協議などを経て、わずか1年足らずでグローバルギャップ取得に至りました。部会とJAが一丸となつたスピード感のある取組は同じJAとして大変参考になりました。今後は東京オリンピックへの食材提供や東南アジアへの輸出の検討を進めるとのお話を伺い、参加者も大いに刺激を受けた視察となりました。

ご参加頂いた部会長様方のご協力のお陰を持ちまして、ケガや事故、行程の遅れなどもなく研修を無事に終えることができました。誠にありがとうございました。

(記事・管理部管理課長 岡本富之)

## 終わりに

以上の視察先のほか、長崎県で



大宰府天満宮

は大浦天主堂、グラバー園、平和公園、軍艦島、福岡県では大宰府天満宮を訪れました。世界遺産を含む歴史的にも重要な価値のある名所を見学し、参加者一同見聞を深めて参りました。

# 女性部道外研修旅行

11月19～22日にかけて女性部道外研修旅行を開催し、部員16名の参加にて横浜・伊豆・鎌倉方面に研修して参りました。

**1日目** 帯広空港から羽田空港へ到着し、横浜税関の視察研修を行いました。神奈川県には横浜三塔の愛称で親しまれる、キングの神奈川県庁本庁舎、ジャックの横浜市開港記念会館、そして今回訪れたクイーンの横浜税関本関庁舎があります。貿易の発展と安心安全な社会を実現するために行っている取組などのビデオを見た後、施設内の展示品を見ながら横浜税関の歴史や、どんなものを輸出入していたか開港当時から近代までの変遷を年表を見ながら説明していただきました。



その後、山下公園を散策しながらディナーカルーズ乗り場まで歩き、夕食は中華バイキングでたくさんおいしいものを食べながら横浜の夜景を楽しみました。

**2日目** 当組合の取引先である、虎屋の御殿場工場で工場見学行いました。虎屋は室町後期から京都で創業され、明治に東京進出し、1978年に御殿場工場が竣工されました。

製餡には冷たい水が適しているそうで、敷地内の井戸から直接ひいた1年中冷たい富士山の伏流水を使用しています。富士山の水は軟水であり小豆がよく煮えるそうです。えんまと呼ばれる大きなしゃもじを使って滴る羊羹の状態で炊き上がりを見極め容器に充填していきます。農業祭の餅まきの際に入っている虎屋小型羊羹引換券でもおなじみの小型羊羹は1日に4千～5千本作られています。その他にも季節の羊羹として四季折々の風景が映し出される富士山の羊羹は職人によって一本一本手作業で作られ、羊羹の他にも最中やあんやきという餡に卵黄とふくらし粉を混ぜて焼いたお菓子が期間限定で製造されています。

虎屋が掲げている、「100年先もおいしい和菓子を喜んで召し上がって頂くために」、良質な原材料とおいしい水が必要であるため、当組合が出荷している福白金時はもちろん、小豆ももっと作ってほしいという要望もありました。品質や衛生管理を徹底して行っていることも知ることができ、これからも生産意欲に繋がるたいへん良い勉強となりました。

**3日目** 熱海のアカオハーブ・ローズガーデンへバスで頂上まで行き、東京ドーム13個分に相当する敷地内を歩いて下まで散策しました。その後、伊豆シャボテン公園に向かい動物のショーを見たり、カピバラにエサをあげたりして楽しみました。



**4日目** 小田原鈴廣かまぼこの里でお買い物をして鎌倉へ向かい、大仏の前で記念写真を撮ったり、大仏の中を拝観したり、小町通りを自由散策したりと鎌倉を堪能しました。

楽しい時間も終わりが近づき空港へと向かい、無事に池田農協へ到着いたしました。たくさんのおいしい食事と思い出、お土産を持って帰り、楽しい研修旅行となりました。

(記事・営農部営農課 豊原英梨)

## 畜産課

## 長島典雄さん 最優秀賞!!

第17回北海道あか牛枝肉共励会が、11月16日に帯広市の北海道畜産公社道東事業所において開催されました。今年は道内3地区から22頭が出品されました。

当組合からは13頭が出品され厳正な審査の結果、長島典雄さん（千代田）出品の典光晴号の枝肉が最優秀賞という輝かしい成績を認められました。

格付結果はA5等級でBMS-N.O.8、枝肉重量570kgと、ボリュームもありながら、きめ細かい小ザシが入る等、最優秀賞に相応しい素晴らしい枝肉でした。

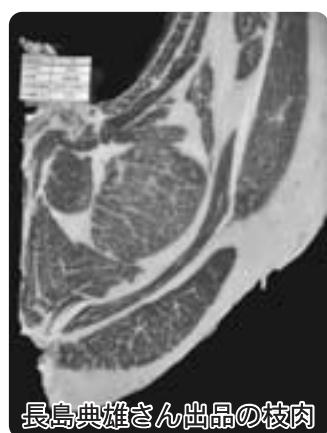
今年は4年に1回の帯広での地元開催であり、池田町から最優秀賞を出したいと、生産者の皆様が手塩にかけて育てた肥育牛を出品した結果が、素晴らしい成績に繋がりました。



池田生産者・新はこだて生産者の皆さん



北海道あか牛振興協議会太田会長より  
賞状を受け取る長島さん



長島典雄さん出品の枝肉

前夜祭も含めて、良きライバルである新はこだて農協の生産者の皆様と交流も出来、又来年の再会を誓い合いながら共励会は無事に終了致しました。

(記事・畜産部長 長井 勉)

## 研修会の様子



## 畜産課

## 黒牛部会 研修会

12月4日、15名出席のもと、当JAにて標記研修会を開催。講師に畜産試験場肉牛グループの鹿島様をお招きし、「ゲノム育種価の活用」について講演いただきました。

黒毛和種はこれまで、産肉能力（重量や肉質）の高い種雄牛（父）・雌牛（母）から後継牛を残すことで改良が進められてきましたが、母の能力を知るには約5年が必要とされていました。

今回ご説明いただいた「ゲノム育種価」は、本牛のDNA情報から能力を早期に予測する技術で、生まれてすぐに能力を知ることが可能となります。既に種雄牛造成などに活用されており、今後は生産現場でも活用される予定です。参加者からは活発な質問が寄せられ、有意義な研修会となりました。

(記事・畜産部畜産課長 米川 武)

## 青年部

## 第43回青年部十勝大会

11月27日、ホテル日航ノースランド帯広を会場とし、十勝のJA青年部が集まる第43回青年部十勝大会が行われました。

まず会場に着いて思ったことは、人の多さでした。ご来賓の挨拶にもありました。今回の大会には約600人の志を共にする方々の参加があり、この規模は全国的にも非常に大きいということでした。

十勝地区JA青年の主張発表大会が始まり、発表者の主張を聞いてみると、焦点は決して明るくない問題に向けられていました。酪農では酪農に対するマイナスイメージにどう対応するかというものがおり、畑作でも後継者不足という点が共通していました。しかしそれでも積極性を失わない姿勢を見ることができました。これこそが十勝農業の強みだと思います。

分科会は農業技術部会に参加しました。気象変動に負けない土づくりというテーマのもと、世界と日本の農業情勢から、これからさらに食料需給が激増することを示唆され、これからの環境にも「強い農業」が必要になること、そのための土づくりを考えさせられる内容でした。

(記事・青年部員 石川千鶴)



協同組合にとっての  
報徳とは  
協同組合運動にとって報徳の教えとはどのようなことなのでしょうか。二宮尊徳が行つてきた農村地域の復興にあたつて特に重視したのは、①地域経済を支える農民自身の意欲の向上をはかること、②働きについては表面的なことだけではなく、地道で困難なことを行う人を評価すること、③表彰などについても人々の投票で決めるなど民主主義的手法を導入したこと、④自立的な建て直しを重視し、地域内の互助活動を基本に対策にあつたこと、など現代の協同組合運動にとつても尊重されなければならぬ教訓が多く示されています。

報徳は机上の理論ではなく実践的なものであることから、現在の協同組合運動の行動規範としても重要な示唆を与えてくれるのであります。

(北海道報徳情報 報徳生活読本より)

## 協同組合にとっての 報徳とは

田開発」を重視して、個々の組合員の意識を常に基本に置き、「芋こじ」(議論の場)など民主的な手法を駆使して意思の結集をはかる道筋を明らかにしています。「一人の百歩より、百人の一歩」を大切にしている協同組合の原点がそこにあります。協同組合は、出資や組織を形だけ整えただけでは組合員の眞の組合とは言えません。組合員とともに成長する協同組合。しかし、今後のあらゆる難局を乗り越えて行ける力を持つことができるのではないかでしょうか。我が国はご承知のように、これまで経験したことがないような少子高齢化や経済不況の局面に遭遇しています。地域と組合員の経営を守るために協同組合組織に結集するとともに、総力をあげて困難に立ち向かうためには、報徳の教えを現代に生かし、より一層の組織基盤の強化を進めていきたいものです。

# 協同組合と報徳

No.49

# コンプライアンス研修会を開催 ～情報セキュリティ研修も同時開催～

11月20日（火）農協大会議室において、コンプライアンス研修と情報セキュリティ研修を全職員対象に開催致しました。

コンプライアンスは、たった一人の職員でも違反をすることで、一瞬にしてJAへの信頼が揺らぐことに繋がってしまいます。又、本人や家族などにも重い代償が科せられますので、全職員が理解・実践されなければなりません。

## （1）コンプライアンス研修

講師／中央会帯広支所 西内主査



今回の研修は、JA職員としてコンプライアンス意識の向上を目的に実施しました。

コンプライアンスの確立のためには、意識の醸成・知識の習得・行動の促進の3つのサイクルを正確に回し、組織風土の構築が必要になります。不祥事のメカニズムの3つのトライアングルである、動機・正当化・機会のいずれかの一つを止めることで不正を止める事ができるとして、事例を使い動機、機会、正当化を学びました。又、コンプライアンス違反・不祥事によって失われる物は、JAグループ全体の信頼そして、本人だけでなく、家族に対しても環境が崩壊し、その後の人生を狂わせる事になります。

コンプライアンス遵守、不祥事未然防止のために私達が出来ることとして、職場内の「適切なコミュニケーション」、日常業務の見える化・効率化による「けん制機能の強化」、コンプライアンスの定義、意義を理解し「職員個々の意識向上」が大切になることを学びました。

独占禁止法では、JAに対する独禁法の適用について、独禁法の目的、JAに対する適用除外制度となど独禁法と農協の関係について事例による研修となりました。

## （2）情報セキュリティ研修会

講師／管理課 高職員

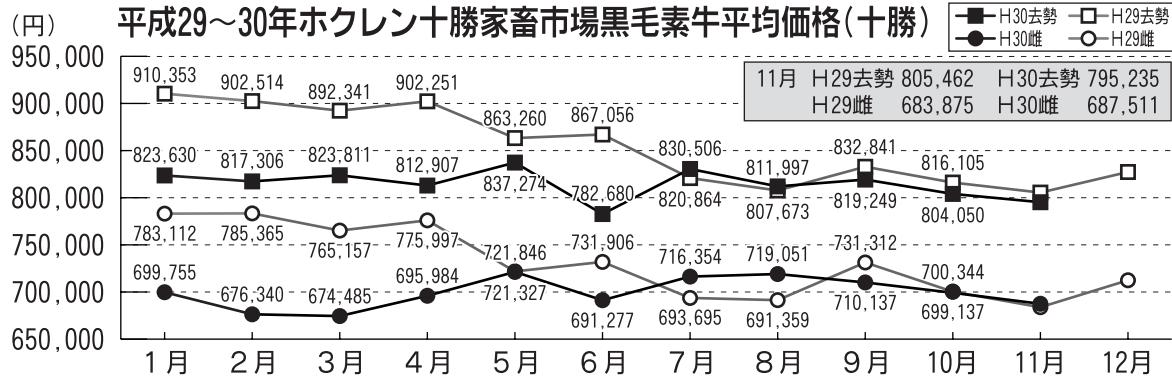
情報セキュリティ研修では、管理課の高職員が講師となり、過去5回の情報セキュリティ自主点検の結果報告と、個人情報の漏えい、不正利用などの危険性が高まり様々な被害が発生しているので、点検項目の完全実施を徹底する様に指導しました。ウイルス対策の徹底としてサーバー攻撃の手口と対策について、映像で知る情報セキュリティのDVDにて研修を行いました。

（記事・管理部長 花本 敦）





# 畜産部通信 畜産部 畜産課



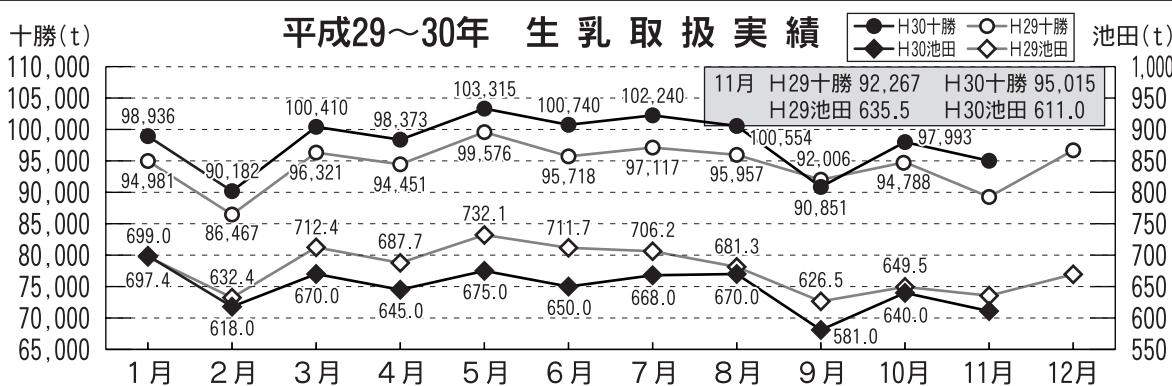
## 11月黒毛素牛出荷区分別成績

【金額(円)】

		取引頭数	平均価格(税込)	前月価格比	参加率・認定率
+ 勢	和牛素牛	641	795,235	-8,815	
	マニュアル参加牛	396	802,036	-1,863	61.8
	マニュアル認定牛	54	886,800	19,043	13.6
池田	和牛素牛	41	834,866	27,768	
	マニュアル参加牛	34	841,193	34,095	82.9
	マニュアル認定牛	8	855,900	-18,225	23.5
+ 勢	和牛素牛	471	687,511	-11,626	
	マニュアル参加牛	276	689,595	-11,763	58.6
	マニュアル認定牛	12	714,690	-93,150	4.3
池田	和牛素牛	26	692,239	-7,984	
	マニュアル参加牛	24	694,485	-171	92.3
	マニュアル認定牛	2	715,500	-25,380	8.3

## 11月ホクレン十勝枝肉市場 【金額(円)】

開催日	区分	規 格	平均単価(税抜)
10日	黒毛去勢	A - 5	2,587
		A - 4	2,436
		A - 3	2,282
24日	黒毛雌	A - 5	2,583
		A - 4	2,525
		A - 3	2,259
F 1	去勢	B - 3	1,520
		B - 2	—
	雌	B - 3	1,510
	雌	B - 2	1,427



## 11月ホクレン十勝乳牛市場

【金額(円)】

開催日	区分	取引頭数	平均価格(税込)
2日	乳牛育成	689	426,551
	乳牛初妊	504	895,159
6日	乳牛経産	107	402,588
	乳牛初妊	567	842,046
28日	乳牛経産	59	512,817

## 11月十勝中央家畜市場

【金額(円)】

区 分	平均価格(税込)	前 月 比
乳牛才ス初生	120,823	-9,575
F 1才ス初生	286,409	+22,040
F 1メス初生	183,129	+7,139
廃用牛	180,425	+30,126

草地更新  
3か年運動

# 草地更新のすすめ

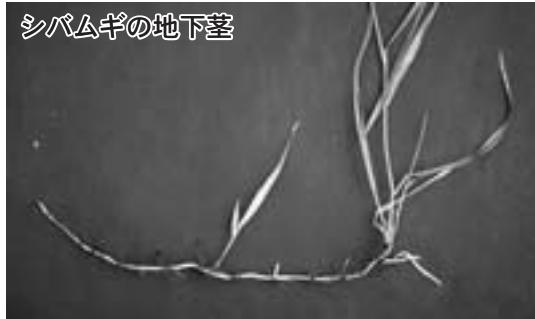
パート8

## シバムギ防除を目的とした草地更新

### 1. シバムギ防除の困難性

シバムギは地下茎を有し、その地下茎には節ごとに再生可能な休眠芽が存在します。地下茎の量は地表のごく浅いところに 1 m<sup>2</sup>当たり300~400m<sup>2</sup>も現存し、さらに、2~3cmごとに存在する休眠芽は30%程度が個体として生育可能です。

シバムギの生育可能な個体数はチモシーを播種した際の出芽、生育する個体数と同程度になることから、更新時に除草剤等を使用し、地上部はもとより地下茎もすべて枯殺しなければシバムギの再生は必至となってしまいます。



### 2. 除草剤による防除が効果的

最も効果的な防除方法は草地更新を行い、その際に除草剤を用いることです。そして、その除草剤の使用にあたっては、計画的に適切なタイミングで散布することがポイントになります。

#### ～除草剤使用にあたってのポイント～ 前植生（シバムギ）処理

○草丈（シバムギ）は伸ばし気味

散布時に草丈40cm程度が目安（写真参照）です。

長すぎても短すぎても除草効果が低下します。

○散布後の放置期間の確保

散布後最低10日間は放置します。

○散布回数

できれば除草剤を2回散布します。特に、1回目で散布ムラがある場合は2回散布の防除効果が高くなります。

○薬剤と薬量（基準薬量）

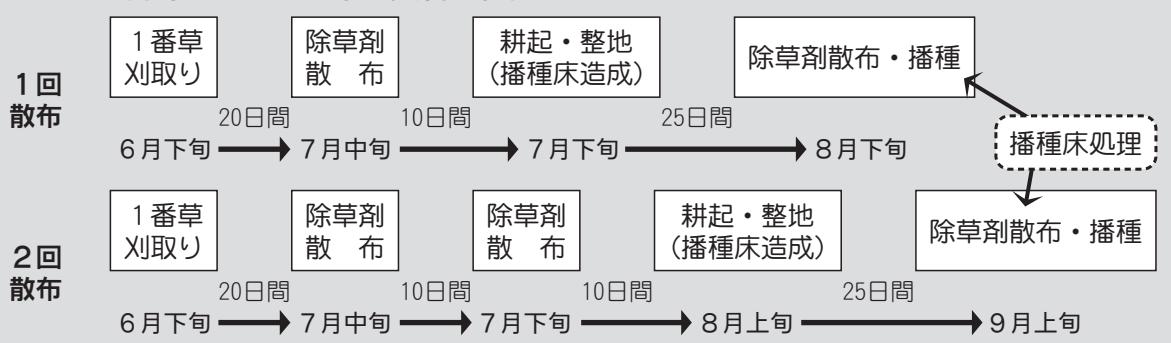
タッチダウン 1Q 300ml/10a

ラウンドアップマックスロード 200~300ml/10a



散布適期  
(1番草刈取り後20日目の状況)

#### シバムギ防除を想定した草地更新工程例



※1：除草剤の播種床処理（同日処理）実施を想定した工程です

## 理事会の動き

### 第10回 <平成30年12月26日>

#### ★ 報告事項 ★

- (1) 組合員の加入及び脱退について
- (2) 豆の集荷状況について
- (3) 組合財務の現況について
- (4) 共計品の精算について
- (5) 余裕金運用状況報告並びに保有目的区分について
- (6) 11月末基準仮決算について
- (7) コンプライアンスプログラムの取組状況について
- (8) 内部審査及び内部監査報告について
- (9) 反社会的勢力排除対応管理先対応状況報告について
- (10) 平成30年度目標管理制度の各目標及び中間面接結果について
- (11) 平成30年度事業評価結果について
- (12) 平成28年度、平成29年度法人税等修正申告について

#### ★ 議案 ★

- (1) 組合員出資金持分譲渡並びに新規加入承認願いについて
- (2) 組合員の相続による出資金持分譲渡並びに新規加入承認願いについて
- (3) 自治監査報告書について
- (4) 池田町乳用牛及び和牛増頭支援事業の実施と転貸について
- (5) 理事に対する池田町乳用牛及び和牛増頭支援事業の実施と転貸について
- (6) 国民年金基金の事務委託に関する覚書の再締結について
- (7) 共済規程の一部改正について
- (8) 災害対策規程、災害対策本部設置・運営要領の一部改正について
- (9) 事業継続計画（B C P）の一部改正について
- (10) 北海道肉牛経営安定対策補完事業による簡易牛舎の取得とリース契約について

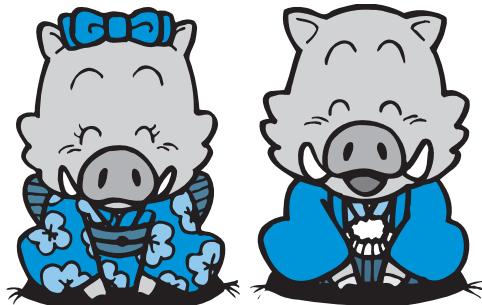
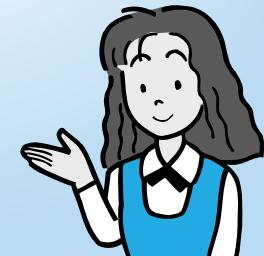
#### ★ 協議案 ★

- (1) 十勝地区農協青年部協議会海外視察研修への参加について
- (2) 生活事業のあり方検討について
- (3) 総会までの行事日程について
- (4) 平成31年度重点項目（案）について
- (5) 平成31年度固定資産取得計画（案）について
- (6) 冬期地区懇談会の開催について
- (7) 年末組勘整理の見込みについて

## お知らせ

# 宮農計画書 提出期限について

宮農計画書の提出期限は平成31年1月末となっております。  
期日までに提出頂きますよう、よろしくお願い致します。



私は毎年初詣に行くと必ずおみくじを引くのですが、皆さんはおみくじの運勢の順序って知っていますか。順序は神社によつて微妙に異なるそうですが、「大吉・吉・中吉・小吉・末吉・凶・大凶」となるそうです。中吉より吉の方が良いんですね。ここ数年大吉を引いていないので、今年こそは引きたいものです。

平成31年、病気や事故もなく豊穰の年となります事をご祈念申し上げます。

杉山

編  
集  
後  
記